

## 障害者新法 生かせぬ恐れ

表題は東京新聞1月9日朝刊1面の記事見出しだ。フェイスブックの投稿で知った。重要な記事なので、写真とともにリードだけでも紹介したい。

障害者差別解消法が4月から施行される。不当な差別を禁止し、必要な配慮をするよう義務づけていて、障害者政策を大転換する内容。しかし法成立から2年半たつのに、省庁の中には法律で義務づけられた指針を民間事業者に通じていないなど、政府の対応は遅れている。このまま事業者への周知が進まなければ、法律が現場で適用されず、障害者の要望が実現しない事態になりかねない。



東京新聞は2016年1月3日の社説に「年のはじめに考える 社会の「壁」消える日へ」を掲載した。示唆に富む社説であり、知り合いの小学4年生の京ちゃんのことを考えながら何回も読み、下記のように全文を書き写した。障害者差別解消法の動きなどに注目していきたい。

ことし、障害のある人たちは歴史的な節目を迎えます。生きづらさが和らぎ、障害のない人たちと同じ地平に立てる社会へ、改革がはじまるからです。最近、サービス産業を中心に急速に普及している民間資格があります。東京の公益財団法人日本ケアフィット共育機構が認定する「サービス介助士」です。食事や排せつ、入浴といった介護技術ではなく、外出先のさまざまな場面で、障害のある人やお年寄りの手伝いをする。車いすの移動や視覚障害者の手引……。

### ◆おもてなしの感度を

交通や小売り、宿泊、金融、外食などの幅広い業種に広がり、全国の資格取得者はおよそ13万人に達しています。首都圏では全鉄道会社に導入されたそうです。「気づきの実践学」と、事務局長の高木友子さんは呼びます。「困っている人への想像力や共感力を培います。従業員のおもてなしの感度を磨き、顧客満足度の向上につなげる。地域貢献にと考える企業も多いようです」丈夫な人を想定して設計された社会は、障害のある人やお年寄りにとって不自由の度合いが強い。きめ細かな心遣いは、企業の生き残り戦略としても重要でしょう。もっとも、利潤優先の企業活動や、個人の良心やボランティア精神には移ろいやすい面があることも否定できません。こうした資格が注目されている背景には、4月から施行される障害者差別解消法があるのです。この法律は、国の行政機関や地方公共団体、民間事業者に対して障害を理由とする不当な差別的取り扱いを

禁止しています。たとえば、車いすの人や盲導犬を連れた人の入店を拒んだり、精神障害があるとして入居を断ったり。「筆談をしている暇はないから」と、聴覚障害のある人の診察を後回しにするのも差別です。

#### ◆同じスタート地点に

もうひとつ。障害のある人のニーズに応じて、環境や条件、慣行の変更や調整を求めています。「合理的配慮」といい、過重な負担を強いられない限り、その提供をおこたると差別とされる。車いすが通れるようスロープを設ける。発達障害のある人が満員電車を避けて通勤できるよう、勤務時間を変える。知的障害のある人向けに漢字にルビをふり、絵図を用いる。そんな具合にです。国や地方の行政には「合理的配慮」の提供を義務づけ、民間にはさしあたり努力を促しています。障害の有無によらず、自立や社会参加の機会が等しく保障される共生社会を実現するには、差別事例を洗い出し、解消していくほかない。そのためにも、まずは障害者問題を知ることが大切です。

法律のよりどころは、160カ国・地域が結ぶ障害者権利条約です。日本も2年前に批准しました。その理念は、40年ほど前から発展してきた「社会モデル」という考え方にに基づいています。いままでは、障害のある人たちが生きづらいのは、個人の心身の機能不全が原因で、克服するのは自己責任と考えられてきた。これを「医学モデル」といいます。「社会モデル」では、機能障害のある人たちを度外視してつくられた社会の仕組みにこそ、原因があると考えます。困難を招いている障壁を取り除く責任は、社会の側にあるというわけです。少数派をないがしろにする多数派の横暴、生産性の低い存在を費用とみなす傲慢。民主主義や資本主義の欠陥もあぶり出しました。「私たちは、障害のない多数派の人たちが当たり前で過ごす日常と同じスタート地点に立ちたいだけです。特別扱いを求めているわけではありません」東京のNPO法人自立生活センター・東大和のリーダー海老原宏美さんはそう語ります。脊髄性筋萎縮症を患い、人工呼吸器を携えながらも、障害のある人たちの地域での暮らしを支えています。一緒に考えてみました。どうして非正規社員は正社員になりにくいのか。なぜ貧しい家庭の子どもは大学に進学しにくいのか。なぜ女性の管理職は増えにくいのか。無論、自助努力も大事です。けれども、そうした問題を生み出している根本原因は、明らかに社会の側にある。障害者問題の構造も同じでしょう。試されるのは、社会の包摂力だと思うのです。

#### ◆未来のルールを描く

人間が守るべき「正義」を論じた米国の哲学者ジョン・ロールズ氏(1921~2002年)が発案した頭の体操があります。あなたたちがつくったルールですべてが動く未来社会に生まれ変わるとしたら、どんなルールをつくりませんか。ただし、どんな境遇に生まれるかは分からない。その社会はきっと公平、平等に違いありません。さあ、あなたならどんな未来を描きますか。

(2016年1月11日)